さいたま地方法務局各庁別登記完了予定日

更新日　**令和6年5月2日（木）**

ご覧になりたい庁をクリックしてください

（完了予定日は午前10時頃更新します）

《各庁一覧》

本局	● 登記部門		
支局	● 川越支局	● 熊谷支局	● 秩父支局
	● 所沢支局	● 東松山支局	● 越谷支局
	● 久喜支局		
出張所	● 川口出張所	● 鴻巣出張所	● 上尾出張所
	● 志木出張所	● 坂戸出張所	● 本庄出張所
	● 飯能出張所	● 春日部出張所	● 草加出張所

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。
【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。　→　郵便追跡サービスへ

本局不動産・法人登記部門

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日（水）	午前	5月21日（火） PM	5月9日（木） PM	5月7日（火） PM
	午後	5月21日（火） PM	5月10日（金） AM	5月7日（火） PM
令和6年 4月25日（木）	午前	5月22日（水） PM	5月10日（金） AM	5月8日（水） PM
	午後	5月22日（水） PM	5月10日（金） PM	5月8日（水） PM
令和6年 4月26日（金）	午前	5月23日（木） PM	5月13日（月） AM	5月9日（木） PM
	午後	5月23日（木） PM	5月13日（月） PM	5月9日（木） PM
令和6年 4月30日（火）	午前	5月28日（火） PM	5月14日（火） AM	5月9日（木） PM
	午後	5月28日（火） PM	5月14日（火） PM	5月9日（木） PM
令和6年 5月1日（水）	午前	5月30日（木） PM	5月15日（水） AM	5月14日（火） PM
	午後	5月30日（木） PM	5月15日（水） PM	5月14日（火） PM
令和6年 5月2日（木）	午前	5月30日（木） PM	5月16日（木） AM	5月15日（水） PM
	午後	5月30日（木） PM	5月16日（木） PM	5月15日（水） PM

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

川越支局

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月9日 （木） AM	5月15日 （水） AM	
	午後	5月9日 （木） PM	5月15日 （水） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月10日 （金） AM	5月15日 （水） PM	
	午後	5月10日 （金） PM	5月16日 （木） AM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月14日 （火） AM	5月16日 （木） AM	
	午後	5月14日 （火） PM	5月16日 （木） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月16日 （木） AM	5月17日 （金） AM	
	午後	5月16日 （木） PM	5月17日 （金） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月17日 （金） AM	5月17日 （金） PM	
	午後	5月17日 （金） PM	5月20日 （月） AM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月20日 （月） AM	5月20日 （月） AM	
	午後	5月20日 （月） PM	5月20日 （月） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

熊谷支局

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月8日 （水） PM	5月1日 （水） AM	
	午後	5月9日 （木） AM	5月1日 （水） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月9日 （木） AM	5月2日 （木） AM	
	午後	5月9日 （木） PM	5月2日 （木） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月9日 （木） PM	5月7日 （火） AM	
	午後	5月10日 （金） AM	5月7日 （火） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月10日 （金） PM	5月8日 （水） AM	
	午後	5月13日 （月） AM	5月8日 （水） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月14日 （火） AM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月14日 （火） PM	5月10日 （金） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月15日 （水） AM	5月13日 （月） AM	
	午後	5月15日 （水） PM	5月13日 （月） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

秩父支局

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月1日 （水） PM	5月1日 （水） PM	
	午後	5月1日 （水） PM	5月1日 （水） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月2日 （木） AM	5月2日 （木） AM	
	午後	5月2日 （木） PM	5月2日 （木） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月8日 （水） AM	5月8日 （水） AM	
	午後	5月8日 （水） PM	5月8日 （水） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月9日 （木） AM	5月9日 （木） AM	
	午後	5月9日 （木） PM	5月9日 （木） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月10日 （金） AM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月10日 （金） PM	5月10日 （金） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月13日 （月） AM	5月13日 （月） AM	
	午後	5月13日 （月） PM	5月13日 （月） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

所沢支局

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月13日 （月） PM	5月7日 （火） AM	
	午後	5月14日 （火） AM	5月7日 （火） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月15日 （水） AM	5月7日 （火） PM	
	午後	5月15日 （水） PM	5月8日 （水） AM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月17日 （金） AM	5月8日 （水） AM	
	午後	5月17日 （金） PM	5月8日 （水） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月22日 （水） AM	5月9日 （木） AM	
	午後	5月22日 （水） PM	5月9日 （木） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月23日 （木） AM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月23日 （木） PM	5月10日 （金） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月24日 （金） AM	5月13日 （月） AM	
	午後	5月24日 （金） PM	5月13日 （月） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

東松山支局

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月9日 （木） AM	5月8日 （水） AM	
	午後	5月9日 （木） PM	5月8日 （水） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月10日 （金） AM	5月9日 （木） AM	
	午後	5月10日 （金） PM	5月9日 （木） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月13日 （月） AM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月13日 （月） PM	5月10日 （金） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月15日 （水） AM	5月13日 （月） AM	
	午後	5月15日 （水） PM	5月13日 （月） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月17日 （金） AM	5月14日 （火） AM	
	午後	5月17日 （金） PM	5月14日 （火） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月20日 （月） AM	5月15日 （水） AM	
	午後	5月20日 （月） PM	5月15日 （水） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

越谷支局

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月8日 （水） AM	5月2日 （木） AM	
	午後	5月8日 （水） PM	5月2日 （木） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月8日 （水） PM	5月7日 （火） AM	
	午後	5月8日 （水） PM	5月7日 （火） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月9日 （木） AM	5月8日 （水） AM	
	午後	5月9日 （木） PM	5月8日 （水） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月13日 （月） AM	5月9日 （木） AM	
	午後	5月13日 （月） PM	5月9日 （木） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月14日 （火） AM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月14日 （火） PM	5月10日 （金） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月15日 （水） AM	5月13日 （月） AM	
	午後	5月15日 （水） PM	5月13日 （月） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

久喜支局

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月13日 （月） AM	5月1日 （水） AM	
	午後	5月13日 （月） PM	5月1日 （水） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月14日 （火） AM	5月2日 （木） AM	
	午後	5月14日 （火） PM	5月2日 （木） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月15日 （水） AM	5月7日 （火） AM	
	午後	5月15日 （水） PM	5月7日 （火） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月17日 （金） AM	5月8日 （水） AM	
	午後	5月17日 （金） PM	5月8日 （水） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月21日 （火） AM	5月9日 （木） AM	
	午後	5月21日 （火） PM	5月9日 （木） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月22日 （水） AM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月22日 （水） PM	5月10日 （金） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

川口出張所

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月21日 （火） PM	5月7日 （火） AM	
	午後	5月21日 （火） PM	5月7日 （火） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月22日 （水） AM	5月8日 （水） AM	
	午後	5月22日 （水） PM	5月8日 （水） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月23日 （木） AM	5月9日 （木） AM	
	午後	5月23日 （木） PM	5月9日 （木） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月24日 （金） AM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月24日 （金） PM	5月10日 （金） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月27日 （月） AM	5月13日 （月） AM	
	午後	5月27日 （月） PM	5月13日 （月） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月28日 （火） AM	5月14日 （火） AM	
	午後	5月28日 （火） PM	5月14日 （火） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

鴻巣出張所

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月8日 （水） PM	5月13日 （月） PM	
	午後	5月8日 （水） PM	5月13日 （月） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月9日 （木） PM	5月14日 （火） PM	
	午後	5月9日 （木） PM	5月14日 （火） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月9日 （木） PM	5月14日 （火） PM	
	午後	5月9日 （木） PM	5月14日 （火） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月10日 （金） PM	5月15日 （水） PM	
	午後	5月10日 （金） PM	5月15日 （水） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月10日 （金） PM	5月15日 （水） PM	
	午後	5月10日 （金） PM	5月15日 （水） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月13日 （月） AM	5月15日 （水） PM	
	午後	5月13日 （月） PM	5月15日 （水） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

上尾出張所

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月8日 （水） PM	5月7日 （火） AM	
	午後	5月9日 （木） AM	5月7日 （火） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月9日 （木） AM	5月8日 （水） AM	
	午後	5月9日 （木） PM	5月8日 （水） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月14日 （火） AM	5月9日 （木） AM	
	午後	5月14日 （火） PM	5月9日 （木） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月16日 （木） AM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月16日 （木） PM	5月10日 （金） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月17日 （金） AM	5月13日 （月） AM	
	午後	5月17日 （金） PM	5月13日 （月） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月20日 （月） AM	5月14日 （火） AM	
	午後	5月20日 （月） PM	5月14日 （火） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

志木出張所

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月13日 （月） AM	5月8日 （水） PM	
	午後	5月13日 （月） PM	5月9日 （木） AM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月13日 （月） PM	5月9日 （木） AM	
	午後	5月13日 （月） PM	5月9日 （木） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月14日 （火） AM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月14日 （火） PM	5月10日 （金） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月15日 （水） AM	5月10日 （金） PM	
	午後	5月15日 （水） PM	5月13日 （月） AM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月16日 （木） AM	5月13日 （月） AM	
	午後	5月16日 （木） PM	5月13日 （月） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月17日 （金） AM	5月14日 （火） AM	
	午後	5月17日 （金） PM	5月14日 （火） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

坂戸出張所

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月20日 （月） AM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月20日 （月） PM	5月10日 （金） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月21日 （火） AM	5月13日 （月） AM	
	午後	5月21日 （火） PM	5月13日 （月） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月22日 （水） AM	5月14日 （火） AM	
	午後	5月22日 （水） PM	5月14日 （火） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月23日 （木） AM	5月14日 （火） PM	
	午後	5月23日 （木） PM	5月14日 （火） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月24日 （金） AM	5月15日 （水） AM	
	午後	5月24日 （金） PM	5月15日 （水） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月27日 （月） AM	5月16日 （木） AM	
	午後	5月27日 （月） PM	5月16日 （木） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。
【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

本庄出張所

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月1日 （水） AM	5月1日 （水） AM	
	午後	5月1日 （水） PM	5月1日 （水） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月2日 （木） AM	5月2日 （木） AM	
	午後	5月2日 （木） PM	5月2日 （木） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月8日 （水） AM	5月7日 （火） AM	
	午後	5月8日 （水） PM	5月7日 （火） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月9日 （木） AM	5月8日 （水） AM	
	午後	5月9日 （木） PM	5月8日 （水） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月10日 （金） AM	5月9日 （木） AM	
	午後	5月10日 （金） PM	5月9日 （木） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月13日 （月） AM	5月13日 （月） AM	
	午後	5月13日 （月） PM	5月13日 （月） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

飯能出張所

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月1日 （水） AM	5月1日 （水） AM	
	午後	5月1日 （水） PM	5月1日 （水） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月1日 （水） PM	5月2日 （木） AM	
	午後	5月2日 （木） AM	5月2日 （木） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月8日 （水） AM	5月7日 （火） AM	
	午後	5月8日 （水） PM	5月7日 （火） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月9日 （木） AM	5月8日 （水） AM	
	午後	5月9日 （木） PM	5月8日 （水） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月13日 （月） AM	5月9日 （木） AM	
	午後	5月13日 （月） PM	5月9日 （木） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月13日 （月） PM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月13日 （月） PM	5月10日 （金） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。
【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

春日部出張所

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月13日 （月） AM	5月9日 （木） AM	
	午後	5月13日 （月） PM	5月9日 （木） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月14日 （火） AM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月14日 （火） PM	5月10日 （金） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月16日 （木） AM	5月13日 （月） AM	
	午後	5月16日 （木） PM	5月13日 （月） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月21日 （火） AM	5月14日 （火） AM	
	午後	5月21日 （火） PM	5月14日 （火） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月22日 （水） AM	5月15日 （水） AM	
	午後	5月22日 （水） PM	5月15日 （水） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月24日 （金） AM	5月15日 （水） PM	
	午後	5月24日 （金） PM	5月15日 （水） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。
【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ

草加出張所

申請日		登記完了予定日		
		不動産（権利）登記	不動産（表示）登記 （実地調査を要するものを除く）	商業・法人登記
令和6年 4月24日 （水）	午前	5月15日 （水） AM	5月7日 （火） AM	
	午後	5月15日 （水） PM	5月7日 （火） PM	
令和6年 4月25日 （木）	午前	5月16日 （木） AM	5月8日 （水） AM	
	午後	5月16日 （木） PM	5月8日 （水） PM	
令和6年 4月26日 （金）	午前	5月17日 （金） AM	5月9日 （木） AM	
	午後	5月17日 （金） PM	5月9日 （木） PM	
令和6年 4月30日 （火）	午前	5月24日 （金） AM	5月10日 （金） AM	
	午後	5月24日 （金） PM	5月10日 （金） PM	
令和6年 5月1日 （水）	午前	5月28日 （火） AM	5月13日 （月） AM	
	午後	5月28日 （火） PM	5月13日 （月） PM	
令和6年 5月2日 （木）	午前	5月29日 （水） AM	5月14日 （火） AM	
	午後	5月29日 （水） PM	5月14日 （火） PM	

注）本日申請分については，変更される場合がありますので，翌日以降に再度ご確認いただくようお願いいたします。

一覧に戻る

【必ずお読みください】

次の場合には，上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
- 登記の申請に不備等がある場合
- 不動産登記で登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 不動産の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合

【郵便等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。
【オンラインにより登記申請をされ，添付書面を郵送された場合】の登記完了予定日の確認方法
添付書面が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして，登記完了予定日をご確認ください。

●書留郵便等の配達日は日本郵便のホームページで確認できます。 → 郵便追跡サービスへ